

摂津市議会

# 駅前等再開発特別委員会記録

平成17年7月1日

議会事務局

# 目 次

駅前等再開発特別委員会

7月1日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、案件 .....	1
開会の宣告 .....	2
助役あいさつ	
委員会記録署名委員の指名 .....	2
吹田操車場跡地利用問題について .....	2
説明（都市整備部長、まちづくり支援課参事）	
質問（古谷委員、渡辺委員、野口委員、柴田委員）	
南千里丘まちづくりについて .....	14
説明（市長公室理事、市長公室参事）	
質問（古谷委員、石橋委員、野口委員、森西委員、柴田委員）	
閉会の宣告 .....	31

## 駅前等再開発特別委員会記録

### 1. 会議日時

平成17年7月1日(金) 午後2時22分 開会  
午後4時53分 閉会

### 1. 場所

第二委員会室

### 1. 出席委員

委員長	藤浦雅彦	副委員長	柴田繁勝	委員	古谷博子
委員	渡辺慎吾	委員	山本善信	委員	森西正
委員	石橋徳治	委員	野口博		

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

助役 小野吉孝

市長公室理事	北野正明	同室参事	小山和重	政策推進課参事	吉田和生
生活環境部長	前田宜伸	同部次長兼自治振興課長	大場房二郎		
同部参事兼環境対策課長	前川 弘				
都市整備部長	岩田延弘	同部次長兼都市計画課長	栗屋保英		
まちづくり支援課長	土井正治	同課参事	山本莊一		

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 野杵雄三 同局書記 中井真穂

### 1. 案件

吹田操車場跡地利用問題について  
南千里丘まちづくりについて

(午後2時22分 開会)

○藤浦委員長 ただいまから、駅前等再開発特別委員会を開会いたします。

理事者からあいさつを受けます。

助役。

○小野助役 引き続きまして、駅前等再開発特別委員会を開催賜りまして、お礼申し上げます。

また、過日の第2回定例会につきまして、無事閉会を迎えられました。あわせてお礼申し上げます。

本日、本委員会でご説明申し上げます内容でございますけれども、梅田貨物駅の移転計画に関連いたしまして、吹操跡地の地下ガード計画案の検討結果及び南千里丘まちづくり構想の検証の状況、そして、ふれあい広場での土壌調査の結果につきまして、ご説明をさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

○藤浦委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、森西委員を指名します。

それでは、本日の案件のうち、まず吹田操車場跡地利用問題について、説明をお願いします。

岩田部長。

○岩田都市整備部長 駅前等再開発特別委員会を開催いただきまして、厚く御礼申し上げます。

本日、本委員会にご説明申し上げます内容でございますが、過去の特別委員会におきまして、吹田操車場跡地利用の検討に伴います地下ガードの計画案として既存の竹ノ鼻ガード及び坪井ガードの改良計画案について、また両ガードの中間地点での新たなガード計画案についてご説明させていただきました経緯がございます。

その後、計画案の実現に向け、関係機関とも協議・検討を行ってまいりまして、

一定の検討結果がまとまりましたので、ご報告申し上げます。

なお、詳細につきましては、担当の山本よりご説明申し上げますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○藤浦委員長 では、引き続きまして山本参事。

○山本まちづくり支援課参事 それでは、吹田操車場跡地利用検討に伴います、地下ガードについての検討結果についてご報告させていただきます。この図面でご説明させていただきます。

まず、これまでの経緯でございますけれども、竹ノ鼻ガード、坪井ガード、この2本の既存のガードにつきましては、幅員が狭く歩行者の通行にも支障を来している状況でありますので、吹田操車場跡地の利用計画のタイミングに合わせまして拡幅を行い、南北分断の解消が図れないかということでこれまで検討を行ってまいりました。

去る平成10年2月23日の特別委員会におきまして、竹ノ鼻ガードと坪井ガードに併設した2本の地下ガードの案というのをご説明させていただいております。

ここで言います併設といいますのは、現状のガードの構造が、ここで図面で示しておりますけれども、橋梁形式といたしまして、両サイドが橋台といわれる構造になっていまして、その上に橋がかかったような形状になっています。この橋のすぐ上を電車が通っているというような構造になっておりまして、この構造を単純に広げようとする、この橋台をまた新しく設置して、今現在使っている橋自体をかけ直しするという、現状列車が通っている状況の中で、これを拡幅するというのは非常に難しいということで、こういう形ではなくて新しくボックスの形状で真隣に抜いてしまう。新しく開け

てしまうというような案を示させていただいております。

次に、平成10年5月29日の特別委員会では、今申し上げました、ここで新しく穴を開けるといふ案の見直し案といふのご説明させていただいております。その内容でございますけれども、JR西日本の下を通りますので、JR西日本と協議いたしました結果、新しくボックスで穴をあけるといふこととなりますと、現状では橋のすぐ上を鉄道が通っておりまして、非常に管理上難しい問題が残ったままになりますので、新しく穴をあけるには2メートル離隔をあけて、その下に構造物をつくってくださいという話がありました。

この構造でいきますと、現状より2メートルかぶりをとりなさいと言われておりますので、現状よりかなり深い位置に穴をあけないといけないう形になります。そうしますと、この手前にあります千里丘正雀一津屋線との取り付けといふのが非常に難しくなってくるということで、どうしても取り付けようとしみますと、この周辺、例えばこれの線形を変えてしまつて縦断勾配をかせぐとか、あるいは周辺の用地買収を行つて、ぐるっと回るような構造にでもしないと取りつかないといふような内容になりますので、これにかわる案として、この5月29日の説明のときには、坪井味舌線あたりで1本新たに抜いてしまおうといふことで、この2本穴をあけようと思つていたものを1本にするといふことで、まず経費の削減が図られました。新たなガードが抜けますので、本数が今現在よりも1本増えるといふことで、かなり利便性も向上するだろうといふことで、ご説明をさせていただきます。

さらに、平成12年5月29日の特別

委員会では、再度この中間案での説明をさせていただいておりますけれども、そのときはこういう図面はお示ししておりませんで、口頭でお話させていただいております。

その内容といひますのは、現道との取りつけの距離をかせがないといけませんので、ここにたまたまJR西日本の用地がありまして、若干鉄道とは距離が離れております。この用地のところをねらつて距離をかせようと、こういう折れ曲がつたような形になりますけれども、ただ、やはり構造的にこういうL型になってしまいますので非常に難しいんですといふところまでのご説明をさせていただいております。

以上が、これまでのご報告の経過ですけれども、その平成12年に報告させていただいた後、両ガードの中間点の案で警察やJR西日本と協議を行つております。

警察との協議では、やはりこういう地下にもぐっている中でL字に曲がるところは線形的にも非常に交通安全上危険だと。さらには歩行者もこの下を通る予定にしておりましたので、やはり防犯上、先が見えないといふことで危険であるといふことで、警察からはこの案は認めていただけていないといふ形になっております。

JR西日本との協議も行つております。JR西日本は、千里丘から岸辺までの間にガードがかなりありますねといふことで、1本新しく抜くといふことであれば、既設のガードを集約して、本数を減らしてこれ1本に絞ってくださいといふことを条件として出されました。それから、この道路を整備するのであれば、実際はJR西日本の下を工事しようとしみますと、JR西日本の方に委託をしてJRで工事をしてもらうこととなりますので、JR

がこういう工事をする場合には、都市計画道路という位置づけがないと施工はいたしませんということを経験として出されております。

その都市計画道路として位置づけをしようとするすると、こういう曲がった形では、都市計画決定できませんので、この坪井味舌線をねらいまして、これを延伸するような形で線を引いていけないといけないだろうと考えましたけども、これを延伸しようとするすると、どうしてもやはり本線は南側、北側両方の側道には直接は取りつきませんので、側道でもって取りつける形にどうしてもなります。そうすると、この坪井味舌線、かなり拡幅の計画変更をして、しかもJRのところは直角で交差するというのは基本ですので、直角に交差させるために、この線形を大きく曲げる必要があります、さらに大阪高槻京都線まで延伸するためにJRとの間の現道に都市計画をかぶせようとするすると線形がかなり曲がった感じにどうしてもなってしまいます。

その都市計画決定しようとするすると、当然今この間、都市計画ありませんので、これは新規で都市計画決定していく必要があります。さらに、今の状況としましては、都市計画決定するという事はすぐ事業化にかからなければいけないということで事業スケジュールも示した上で、都市計画決定をしないといけないという問題があります。

あと工事費なんですけども、千里丘ガード、非常に工事費膨大な予算を継ぎ込んでやっておりますけれども、線路のある下を抜くだけでも千里丘ガードとほぼ同じぐらいの費用がかかるであろうと、今考えております。

さらには、将来的にはこの用地、鉄道から外れた部分ですが、この辺も抜いて

いて、周辺の道路、あるいは都市計画道路で整備するとなると全線にわたって整備するという必要がありますので、事業費ははかり知れないぐらいの膨大な費用になるということになります。

これまで、南北分断の解消を図るために、竹ノ鼻と坪井の両ガード、少しでも安全に通行することはできないかということで検討を行ってまいりましたけども、関係機関との協議結果、あるいはさまざま条件を検討する中で、いずれにつきましても、南側との接続というのはかなり問題がありまして、それを解決しようとするると大規模な改修が必要になります。

また、吹操の方で検討しています、この北側の道路ですけれども、これには直接取りつきませんので、あとは本線はずっと抜いていくとすると、都市計画道路で整備しない限りは、この狭い道路のところに2車線を通ってきた車を何とか合流させないといけないというような状況になってしまいます。新たな交通渋滞がこのあたりで発生してしまうということがあります。

このような検討結果とあと事業費が膨大であるということがありますので、今回の吹田操車場の跡地計画で何とかしようと考えておりましたけれども、このタイミングではやはり非常に難しいということで、今回の吹操跡地の計画に伴うガードの検討というのは断念せざるを得ないと今のところは考えております。

しかし、今回この新設ガードを断念したとしても、この吹田操車場跡地利用検討におきまして、まちづくり可能用地の北側にこのような道路を計画しておりますし、数年後には、この千里丘ガード、これは2車線で問題なく通過できますので、そのような状況になりますと、渋滞解消あるいは交通事故の防止という

意味で、歩行者、自転車及び車の通行に対して安全な空間と利便性というものが図られると、あとは防犯及び防災の点からも安全も向上するというふうと考えられます。

また、この坪井味舌線の延伸につきましては、将来どんな形になるかわかりませんが、このまちづくり、あるいはこの辺をどうしようかという検討をする中で、将来的には、物理的にはやろうと思えば可能ということになりますので、一応検討の余地は残されているというふうには考えております。

○藤浦委員長 それでは、説明が終わりました。

今のご説明、そしてまた、先に行われました大阪貨物ターミナルに関連することも含めて、全般にわたってご質問があればお受けいたしたいと思っております。

どなたかご質問ありますでしょうか。

古谷委員。

○古谷委員 吹田操車場跡地利用についての着工合意に向けまして、大阪貨物ターミナルの先ほどの出口の問題について経過をどれぐらい見て信用するかということをお尋ねしたいと思っております。

○藤浦委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 先ほどの貨物ターミナルの、今、JR貨物の方で取り組んでおります西口からの出入りについて、どのような形で確認をしていくのかというご質問やと思うんですけども、今までも全然貨物の方で何ぼ我々が言うても対応しなかった。やっと貨物として2回の視察において委員からもいろいろ質問される中で、貨物としても対応されてきたというのが今現状だというように思います。

当初、交差点改良までは現状のままというふうな取り組みやっただけですけれど

も、交差点改良で状況が変わりますのは、進入についての状況が変わると、ですからその出については交差点改良後も変わらないという形で、出につきましては現状でももうやめますという対応、また大型貨物は別としましても、交通安全上、通学、通勤の時間帯につきましては、先ほどもお話がありましたように自粛をしていくというような形の対応をしております。どのように確認していくかということなんですけれども、当面、周知期間という形で若干100%守られていないという状況もあると思っておりますけれども、交差点改良まで今しばらく時間はかかると思っております。その間、今日お話にありました内容はどのような形で守られるのか。市に対して守られなかった場合に、どのような形でちゃんとそういう報告がされるのかというのをしっかり見極めていきたいというふうに考えております。

○藤浦委員長 今の質問はどの程度の期間を見極める期間とされますかという質問やっただけですけど。半年とか、3か月とか。そういう質問やっただけですね。

土井課長。

○土井まちづくり支援課長 具体的な期間につきましては、過日の説明会の中では1年とかいうようなお話もあったと思っております。今、アセスの方も進んでまいりまして、着工合意に向けての基本協定の整理等を進めておる状況です。今、ここで1か月、3か月というようなお話、私の方からもしにくいと思うんですけども、これから交差点改良までの間の貨物の状況を見ていただいた中で、ご判断していただきたいと考えております。

○藤浦委員長 古谷委員。

○古谷委員 今のお答えはよくわかりました。次に着工合意についてですけども、吹田市とか大阪府もちろん関係してみ

えるわけですが、吹田市がもし今年度中に進められて着工合意をされたとすると、摂津市も宮島交差点の完成を条件にされて、今も、いつになるかわからないという時期も、今日のお返事では、大阪府警の方も許可をいただかれない状況で、時期としては答えられないとおっしゃいましたけれども、そういう中で、完成した場合に、摂津市としましては、吹田市も合意されたんだからというような形で、そこへ摂津市も無理にというか、そういうことになるのではないかと思いますけれども、その辺はどうでしょうか。

○藤浦委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 この着工合意につきましては、吹田だけが先行して着工合意をされるということはないというふうに考えております。あくまで5者、大阪府、摂津市、吹田市、JR貨物、鉄道機構、この5者がお互いが合意した中での着工合意、基本協定は5者で結んでおりますけれども、特に着工合意につきましては、大阪府、吹田市、摂津市が横並びで同時に着工合意だというふうに考えております。

着工合意が目前に迫った中で、交差点改良ができなかった場合どうなるかということなんですけれども、その点については大きな課題だというふうに思っております。現在、まだ交差点改良の時期が明確になっていない中で、そのようなこともあろうかというふうに思います。

現在、具体的な対応というのはまだ考えておりませんが、交差点改良が問題ではなくて、西口からの出入りが問題やというふうに考えております。ですから、もしそのようなことがあったとき、これは今後の貨物の対応いかんやと思っておりますけれども、交差点改良がなしでも、今の覚書が遵守できるような形であれば、

それは交差点改良と同等の、覚書を遵守するというのが目的だというふうに思っておりますので、その辺のことも今後は考えていかなければならないというふうに考えております。

○藤浦委員長 ほかに。

渡辺委員。

○渡辺委員 出入りのことでちょっとお聞きしたいんですけど、過去に今まで57年から覚書をされて、いろいろその中でこのような委員会でごここまで来てしまったわけですけど、その中でもいろいろやりとりがあったと思います。それも過去の委員会でいろいろお聞きしたんですけど、ちょっと私の記憶が飛び飛びになっておるので、もう一度おさらいの意味でお聞きしたいということと、それから今回このような資料、JRの貨物の方からいただいたんですけど、これ行政も同じような調査をされているのかどうか。

それから、具体的に覚書を遵守する行政としての対応はどうされるのか、今後。その3点についてお聞きしたいと思います。

○藤浦委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 今までの経過ということで、57年に覚書が結ばれてその後事故が起こったと。そのときの対応において、西口の出入りを覚書に基づいて、やらないというような対応が本来であつたらうと思うんですけども、ちょっとその辺の経緯はわからないんですけども、安全対策という形の中で、西口の出入りについて黙認といいますか、行政側としてもそういう形で進んできてしまったというような状況があつたのかなというふうに思っております。

ここに来まして、その覚書の意味、その辺をしっかりと理解しまして、覚書に基づいた、先ほどもありましたように、原



点に戻すという形の中で進めていこうと思っております。

それと交通量の調査ですけれども、我々としても一度現状の確認はさせていただいております。平成17年3月3日になりますけれども、我々の手の方で時間にして朝7時から晩の7時までの間につきまして、出入りの確認をさせていただいております。このときの出入りにつきましては、おおむね専用道路が50%、西口からの出入りが50%、貨物の方から2月の調査結果で出ておりました50%、50%という値と同等やというふうな確認はいたしております。

しかし、いろいろ規制をされた後のチェックというのはいたしていないのが現状でございます。

それと、覚書遵守についての市の対応ですけれども、特に今覚書についてやむを得ない場合というのが非常にはっきりしないということの中で、先ほど貨物の方からもありましたように、本来やむを得ないというのは本当にどうしようもない場合ですよということを改めて確認しようということで、覚書という形ではなくて、やむを得ない場合について、その事項についての確認という形の中で確認書を交わしていきたいというふうに考えております。

それと、改良後、基本的に西口から出入りしない中で、先ほども話がありましたように、万が一出る場合につきましては、市の方に報告をしていただく。それも基本的には事前にさせていただく。もしできない場合でも事後報告という形の中で現状の確認を今後してまいりたいと考えております。

○藤浦委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 ちょっとこれ非常に行政としての体質を問われると思うんです。事

故があったからということで、西口からの出入りに関して黙認したというようなご答弁いただいたんですけれども、覚書違反を黙認するということは、これ非常に問題があって、その旨、議会等で報告して、こういう形で西口から出入りするか、そういうやりとりが当然あってしかるべしだと思うんですね。何のために覚書をしたのかということになるわけであって、そういう考えで今回覚書をしたら、また同じことの繰り返しになってしまうわけで、具体的にそれに関してきちっと監視する。今は受身の態勢だけですよ。能動的に覚書を遵守させるという考えがないわけですよ、あなた方に。今お聞きしとったら。

それと、データに関しても、JR貨物が出してきたデータだけうのみにするような対応の仕方では全然話にならへん。ここまで委員会でいろいろやりとりやとるのに、当然神経質になって、あそこの出入りに関してはきちっと定期的に調査して、そのデータとJR貨物が出してきたデータをきちっと合わせた上での話をせんと話にならへんでしょう。そういう点が非常にあいまいやね、はっきり言わせてもらいますけど。

私ら毎日通つとんねん、あそこ。毎日通つとって絶えずあそこの貨物の出入り口を我々は独自で、じつとあそこでカウント取ってやとるわけじゃないんだけど、全然この委員会でのやりとりの中で、最近ちょっと減ってきたかな、やりとりの中で減ってなかったんやね。だからそういう点が非常に行政として、貨物がやとることやからとそういうような考え方やったら、何ぼ覚書をやると向こうが言うてきても、それから6項目にわたることあんなこと言うてきても、JR貨物の言いたい放題で、それに関して、わかっ

たというだけで、そんなことではあかんと思いますけど。全般的な答弁ちょっとお願いしたいと思います。

○藤浦委員長 岩田部長。

○岩田都市整備部長 確かに今まで委員がおっしゃられた内容であったと思います。我々今までのその課題をここまで協議しながら細部にわたって、特にやむを得ない部分というあいまいさの部分まで今日まで回答として引き出してきたと。その中で、台数を何とか減らしていく。最終的には中央環状線からの出入りをなくしてしまうというのが我々の目的でありますし、相手の方も貨物の方もそれなりに対応せねばならないという考えに変わってきたという部分で、この最終的には覚書を交わしていけるような状況になってきたというところでご理解願いたいと思います。

○藤浦委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 部長、一生懸命それなりに今回の件で対応の仕方を変えてやっていくという気持ちはわかるんですけども、しかし具体性に欠けるんですよ、今のご答弁は。今、言ったように議会で指摘されて、そこでいろいろこのことがやりとりされたわけであって、当然、我々としたら行政がその中で、交通量が増えてこういうような状況の中でちょっと覚書もあるねんから、事故があったことはわかるんやけど、そういう点でやっぱり安全のことを考えたら、出入りちゃんとやっってもらわな困るでというようなことを、議会で問題になる前にきちっとやっってもらわなあかんということやったんですよ。これははっきり言うて。

しかし、その点に関して、今後やってく言うけど、しかし具体性に欠けるんですよ。それやったら何でこの資料、これと対等に匹敵するような資料づくりを何

でされへんかったのか。そうでしょう。当然、部長のお考えがあるんやったら、それに当然対応できるような資料をつくった上で、J R貨物に対してきちっと提示していかなあかんでしょう。この資料やったらこれをうのみにするしかないわけです。

だから、先ほどいろいろほかの委員のやりとりの中では、信用する、せんという問題が出とったわけです。J R貨物を信用する、せん。しかしこちに資料がなかったら、これを100%信用せなしゃあないでしょう。その中で何でやりとりができるんですか。向こうが提示してきた資料の中でのやりとりだけで、何でできるかということです。それと、遵守させるんやったら、今言うたように具体的に遵守させる、今まで口頭で遵守させる、どういうところ遵守させるというのがあって、部長のお考えはお考えでそれはよくわかるんですよ。ただ、具体的に受身だけではなくて、能動的に遵守させる方法はないかということ聞いておるので、それを具体的にやっぱり提示してもらわなあかんわけです。私はそういうことを聞いているわけであって、その点、ご答弁、助役の方、お願いします。

○藤浦委員長 助役。

○小野助役 このやむを得ない場合の定義につきましては、私もはじめ相当議論いたしました。やむを得ない場合という例外のまた例外が出てきてはならないということで、その詰めた内容がこの内容でございます。

ただ、その今渡辺委員なり、先ほど休憩中に山本委員がおっしゃってましたように、ここで直ちにこれだとは申し上げられませんが、これはもう少し具体的に、例えば認める中で、その車両通行台数の通行の禁止は交差点の改良後速やかに実

施すると、こういうことを書いておりますけども、当然向こうには日報データもあるはずですから、その履行遵守のデータをきちっと取るということもありませんし、場合によっては私は専用道路50%、50%、3月3日と申し上げております。ここまで引っ張られて任せておった中身でありますし、この約束が守られない場合、やむを得ない場合も廃棄するぐらいのことをやってもいいんじゃないかという気もいたします。

そういったことをやろうとすれば、一度担当部と十分協議し、また委員長に報告させてもらいますが、例えば私どもの現行予算の中で工夫して、貨物に対していつやるかわからないけどやるよというようなこと。例えば18年度予算つけてもやるよというようなこと。こういうことの姿勢だけでも違うというように思います。

そんなことも含めて、今渡辺委員が言われたことよくわかりますので、一度具体的にJR貨物がのどもと絞まるような、そういうことを、ただ単に遵守せよというのではなくて、そういうのも突きつける中で、何ができるかと、具体性の中身でもって、一度担当部、岩田部長とも十分相談した中で、一度具体的に私は18年度予算をつけてもいいんじゃないかと。執行するか執行しないかはこちらですけども、予算つけて見張らな仕方ない状況なんだよあなた方と。いつやるかわからないよというような抜き打ち的なもの。そういうことぐらいのことまでやって、なおかつそのことを守られないのであれば、やむを得ない規定は外すと、一切認めないというようなことまで、これは相当厳しく岩田部長、土井課長、栗屋次長、口泡飛ばしてやってくれたことを私も見ておりますが、その履行性の確認とい

うことについては、もう少し知恵を絞って、具体性あるものということで、もう一遍議論いたしまして、また具体的に委員長にも報告できるような中身にいたしたいと思いますので、今しばらく時間をお持ち願いたいと思います。

○藤浦委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 助役そこまでのご決心されてやられるというのは、これは相当のお覚悟があった上で対応されるということを私も認識しております。最初に言うたように、本当に体質の問題というのは非常に失礼やったかもしれないが、ただ本当に安心、安全を求めるというのは先ほどのやりとりでもあったように、これが一番でございますので、行政としたらやっぱり中央環状線、西口からの出入りというのは非常に危険ということに基づいて、過去において覚書を交わされたわけですから、そういう点がなあなあになってしまったような状況というのは、これ安全、安心に対しての軽視というように受け取ってしまうわけです。そういう点も踏まえて、しっかりとこれから議会もかかわって相当これやりとりやって、私も相当嫌ごと言いましたけれども、そういうこともかかわっておるわけですから、その点、助役からお覚悟を聞いたわけですけど、それで十分能動的にJR貨物に対して対応していただきたい。そのように要望しておきます。

○藤浦委員長 そのほかどなたかございませんか。

野口委員。

○野口委員 今の問題ですけど、要望だけしておきますが、平成5年、10年前に死亡事故があって、今日に至っていると。この貨物駅の移転問題については平成11年1月20日に協定書が結ばれて、6年半がたちました。当初、西口の安全

問題については議会もですけども、行政としても貨物側もそんなに受けとめとしては余り感じられない状態だったという中で、JR貨物の対応について大きな問題として受けとめられてきたという経過の中では、この貨物駅の移転問題で、完成後、JR貨物が受け継ぐんだということが、明らかになって、その中で地元自治体、議会も含めて、この大阪貨物ターミナルの西口問題を決着しなければ、了解得られませんよという受けとめをされたから、ここに至っているの、何もなかったらこの問題ここまで来ませんわ。そういう点ではきちっと受けとめていただいて、政治的な受けとめを向こうはしているのだということをお願いしたいと。

もう一つは、行政側としての安全問題に対する試金石という位置づけで取り組んでいただきたい。というのは毎回いろんな資料を出しますけども、北摂7市の中で、事故件数比率は摂津が一番であります。ほとんど、毎年毎年。いろんな幹線道路等が通っていますから、そういう影響も当然ありますけども、実際に市域内での交通事故件数は一番多いわけですから、行政側としても人命尊重という点では、これも1つの取り組みの一環でもありますし、この2つの面にとらわれていると思っていますので、きちっと受けとめていただいて対応方をお願いしたいと。

2つ目は、この今説明あった問題ですけども、貨物駅の移転に連動しての位置づけの取り組みは、今回はできないという話であります。私どもも貨物移転問題について考えが違いますけども、これを今、千里丘ガード拡幅の工事やっています。大体この間の説明では、同じ線路、例えばJR京都線の中で、2つか3つぐ

らい同時並行で工事はできないだろうということが言われていました。今の千里丘ガードの断面も多分一緒だと思うんですが、構造的には、すぐ軌道敷の下がああいう蓋があってやっていると思いますので、構造変わらないと。だからそういうことを見ますと、今の西口側、千里丘地域とこっち側が南北も遮断されていて、何とかしたいとみんな思っているわけですから。工事の同じ線路、路線上で3つ一緒に工事はできないという話でありますけども、そういう中であっても、やっぱり今断念ではなくて、きちっと計画にのっけて、継続で検討していただくというのが大事だと思っています。構造的に変わらなくて、今回は2メートル下げないとできないということで、いろんな大変な中身の報告がありましたけれども、同じ構造であってもガード拡幅を今やっているわけですから、できないことはないと思いますので、そういう同じ路線上でのいろんな障害があったとしても、やっぱり南北の交通をきちっとしていくという位置づけもありますので、僕ができないことはないと思っていますので、そういう点、その取り組みの姿勢として、今日はこういう形の方の取り組みは断念しましたではなくて、どうするんか、ちょっとお答えを願いたいと思うんですけど。

○藤浦委員長 栗屋次長。

○栗屋都市整備部次長 確かに今、千里丘ガード、地下道拡幅事業を行っておるところでございまして、今回ご説明申し上げております、ちょうど坪井と竹ノ鼻ガードの中間地点のガードでの横断につきましては、先ほどの説明の中でもまず都市計画決定を打った道路にしないといけないということが1点ございます。

以前は、都市計画道路の都決を打ちま

しても、事業認可を取らずに、そのまま都市計画決定のまま放置している路線もございます。今の状況の中では都市計画決定に当たりましては、整備スケジュールというものも明確にしていく必要がございますので、今の状況の中で財政的なことを考えますと、今の段階での都市計画決定は困難だというふうに考えております。

ただ、長期的には交通の円滑化、また南北分断を考えますと、坪井味舌線の何らかの延伸というのは検討していく時期は来ようかと思っております。そういう問題でございます。

もう一点、千里丘ガードの関係で2か所、3か所というお話ございましたけども、今申し上げております先ほどもちょっと触れていますが、中間にガードを抜きますと、坪井、また竹ノ鼻、その辺を閉鎖しなくてはならないというのが、これはJR西日本の考え方でございますので、歩行者を含めた住民の利便性、それを考えますとどうだかという疑問も残りますので、その辺も含めた中での今後検討は必要だというふうに認識いたしておるところでございます。

○藤浦委員長 野口委員。

○野口委員 財政状況もありますので、いろいろ諸条件もある中で、単純にすぐはできないという話でありますけども、でも今あきらめたら、この話が必要性は認識されているとしても、進まない、現在都市整備という部署で仕事されていると、摂津全体のいろんなまちで考えた場合に、この必要性はありますよという位置づけを持っているわけですから、何らかの方法で連動させていくと、継続させていくという位置づけ僕は大事だと思っているんです。

構造的には、先ほど申し上げたように、

同じ構造ですから、今後いろんな他市の場所でもいろんな工事があるかと思っておりますけども、それはそれとしてここであきらめたら、摂津の行政としていつ浮かび上がってくるのかという僕は格づけになっていくだろうと思っておりますけども、そしたらこの問題解決しないと。今回の議会でも、竹ノ鼻ガードの安全対策問題は十分まわっていますし、ちょうど府道沿いの拡幅問題も当然出てきますし、いろんな形でJR軌道敷周辺の安全対策と南北の遮断問題、これをどう解決させて、より安全で一体のあるまちづくりを進めていくのかという課題になってきますので、あきらめるということはおかしいかもわかりませんが、やっぱりきちんと位置づけて、何らかの方法で継続させていくということは大事だと思っておりますので、その辺お答え願えませんか。

○藤浦委員長 栗屋次長。

○栗屋都市整備部次長 今日、特別委員会でご説明申し上げておりますのは、あくまで吹操跡地に絡むまちづくり用地の利用の一環としてのガードの考え方、これを今日ご説明申し上げております。

今、委員おっしゃっていますように、この地域全体の都市計画、またまちづくりのあり方、これはちょっと別だというふうに思っておりますし、今、ご指摘の中間でのガード設置に当たりましては、先ほども申し上げております坪井味舌線の延長上として、どうしていくのだと。それを考えた場合には、これもございまして、今現在阪急の軌道で都市計画道路とまっていますので、その延伸にあわせて、なおかつ阪急の連続立体交差、そこらも考慮した中でこれを見極めていく必要があるかと思っておりますので、非常に期間的には要する。そういう中で吹操跡地と問題からは切り離した中で

考えていきたいという内容でご説明申し上げておるところでございます。

○藤浦委員長 野口委員。

○野口委員 わかりました。そしたらそれで結構ですから、きちっとまちづくり支援課として、この問題は継続して取り組んでいくという位置づけで何らかの動き、進めてもらうようお願いしておきます。

○藤浦委員長 ほかにどなたか。

柴田委員。

○柴田委員 先ほどからたくさんの方のご意見が出ておりますので、まず、大阪貨物ターミナル駅の交差点改良のことですけども、さっきいろいろと話を聞いておきますと、茨木市の方はもう既に予算が組めてあるんやけど、着工がいつかわからない。こういうことですね。これは行政間としてなかなか、どうしはりますかということはいにくい問題なのかもわかりませんが、やはりこの問題を解決しないと、向こうが提示してきた、やむを得ない場合を除いては全面閉鎖をするということ、自粛をさせるためには、交差点の改良が急がれるということになるかと思うんですよね。そういうところでは、若干これ先ほどの話を聞いてみると、もう少し茨木市の方で具体的な日程が出てくるようにご努力をというように意味のこともあったんじゃないのかなと思うんで、行政の方としても、その辺の今日の委員会の中で出てきた話の総括的なことから、一遍茨木市の方と、予算まで組まれておるんだったらいつごろに実行した計画ができるのかということはお問われるというお考えはあるのか、ないのか。問われたらどうなのか。なかなか問にくいのかどうか。その辺、ちょっと私も行政同士かえって難しいところもあるのかと思いますが、ちょっと一遍、

できるだけ早く改良しないと、今言うている条件へ持っていけないということがありますから、ひとつ考えていただきたいというふうに思います。これは答弁ができればいいですし、答弁ができなければ要望のようなことでお伝えしておいてもいいと思います。

それから、もう一つです。先ほど竹ノ鼻ガード、それから坪井ガードの折衷案というような形の中で、過去にこの坪井味舌線の延長上に、やはりガードをつくって、トンネルをつくって、そして吹田操車場跡地利用の方へ出て行くというお考えの中で、一度説明を受けたように思うんですよ。そのときに、図面まで出されたと思うんですよ。その図面はありますか。高さが2メートル700。それが2つの隧道で、幅が3メートルで大型車は通れないですけれども、小さな車、一般車を通れるようなものを考えていますということで、出されてきたと思うんですよ。私は今、それ手に持っていないですから、これですよということは提示できないですけれども、たしか資料としていただいていると思うんです。

そういうことも含めて、そのときの時点で、そうしたら説明は坪井ガードや竹ノ鼻ガードをいらうのは大変なことだから、もうそれは既存のままにしまして、真ん中に1本抜くという考え方で、操車場跡地の利用と絡ませて考えていきたいという説明だったように私は思うんです。地域にもそういうふうな説明をしました。

ただ、坪井味舌線は、今阪急で寸断されていますから、あれが高架化しないと、前へ行くということの計画は立てられないということ、諸般の事情は十分わかりますので、市の方がいつまでも吹田操車場跡地との関係を継続するよりもむしろ別な関係にしたいということであれば、

これはその方法も左右の道路の考え方やとか、いろいろなことを考えたとき、そうなると思うんですけど、しかし我々に一番最初に説明されたときには、たしか竹ノ鼻、坪井ガードの拡幅よりもむしろこの折衷案として真ん中に抜いていくんだと。これの方が南北解消に非常に効果が上がるんだと、それもそんなに大きなガードじゃなくて、今申し上げた高さ2メートル700ぐらいのトンネルを2つ真ん中仕切って、自動車が通れるようなトンネルを掘るんだという、その図面まで私はいただいたような記憶があるんですが。一遍その辺についてどうなのか。その辺から今回、こういうふうにして、ここを少し操車場跡地利用とは切り離したいというところの整合性をもうちょっと説明しといてもらえませんか。

○藤浦委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 それでは、交差点改良の件につきまして、お答えさせていただきます。

茨木市の方で予算計上をしていただいていますので、茨木市としては早急に着工していきたいという考えをお持ちです。茨木警察の方も一定理解をされておると。ただ、ちょっと府警本部の方で担当者が変わったという形で、その1回目の話の中では納得していただけなかったというふうに聞いております。なかなか、府警本部との日程調整が手間取っているというふうには聞いておるのですが、7月の下旬には茨木警察、茨木市が府警本部の方に説明に行くというふうに聞いております。

その中で、茨木市との今後の話にもなるとは思いますけれども、摂津市の方が一緒に行って説明する方がいいという形になれば、市としましても一緒に行って、この必要性というのを説明してまいりた

いというふうに考えております。

○藤浦委員長 山本参事。

○山本まちづくり支援課参事 ガードの件ですけれども、平成10年5月29日の特別委員会では、簡単な図面ですけれども、A3の用紙で、このような範囲の図面に一本線を入れまして、断面を入れさせていただいています。その断面といたしますが、ちょっと小さくて申しわけないのですが、あそこにお示しさせていただいています断面とほぼ同じです。車道が6メートル、歩道が2.5メートルと、高さがその後見直しを若干しましたけれども、3メートル、よく取れても3メートル、当時は2メートル70、その図面はお示しさせていただいております。

今回、やはり吹操の跡地利用の検討に合わせて、どうしても非常に難しい説明をさせていただいているんですけども、その1つの理由といたしましては、着工合意をもしましたら、貨物線がどんどん接続されていきます。今のタイミングでもしこの地下ガードをやりましょうという話にもしなっておれば、この線路が敷かれる前に工事ができるというような利点もあって、考えるなら今のタイミングしかないだろうということで、その平成10年あたりからずっと検討してきた経緯があります。

やはり経済的な問題とか、構造的な問題からしまして、このレールが敷設されるまでの間にやりましょうというところには、どう考えても至らないだろうということで、このタイミングならやはり工事なりというのは非常に難しいということで、先ほど次長も申しましたけれども、この物理的にはこういうものが敷設された後でもやろうと思えばできますので、そういう意味で今回は断念はせざるを得ないと思いますけれども、将来的には検討

していった、やはり南北分断という意味では必要だと結論付けられて、財政的にも大丈夫だということになればやっていけるとは思いますけども、そういう意味で今回はちょっと断念せざるを得ないと考えております。

○柴田委員 交差点のことはよくわかりました。先ほども説明受けていましたので、できるだけそういう状況を早くするように、あらゆるところへ呼びかけをしてほしい。

この問題も今説明聞きましたように、たしか向こうにある図面を我々がいただいて、そのときはたしか高さ2.7メートルと言われたと思うんです。そのとき、今、一番肝心なこと言われたと思うんですが、造成工事が始まるまでにある程度カルバートというんですか、入れておけばかなり後々の工事が安くあがるというようなことも含めて、吹田操車跡地とあわせてやるのが一番いいというようなことを聞かされたように思うんです。

私は、そういうことでガードがついたら、竹ノ鼻や坪井の方にも少しは緩和されて、ここを通過してくれるから交通の渋滞もまた危険もなくなるなということで、皆さんに少し説明した経緯があるので、これは最終的に今回、操車場跡地との絡みではできないということであれば、またうちのまちづくりの一環として、このトンネルが必要かどうかというのは真剣に考えていただきたいというふうに思います。

ただ、残念だなと思うのは今度もし通すとしたら、当初考えたい以上の何倍もかかるであろうということは目に見えますから、行政としてそれは絵に書いたもちで不可能になってしまうんじゃないかなという危惧もします。正直なところ。だから、やっぱり市長が言われるように、

旬というか、できるときにある程度やっておくということ、そういうことも踏まえると一緒にやった方がいいのかなという感じはしますけども、財政的なものもいろいろあるので、市の考え方にゆだねなければならぬのかなと思っています。そういう考えがあったということをつづけておいてください。

○藤浦委員長 以上で、この件については終わります。

暫時休憩いたします。

(午後3時18分 休憩)

(午後3時35分 再開)

○藤浦委員長 再開します。

南千里丘まちづくりについて説明をお願いします。

北野理事。

○北野市長公室理事 本日は、南千里丘まちづくり構想の検証にかかわりまして、本委員会の開催を賜りまして、委員各位におかれましては、大変お忙しいこの時期に貴重なお時間をいただきましたことを厚くお礼申し上げます。

助役からも申しあげましたように、南千里丘まちづくり構想の検証状況と、あわせまして、昨年度末に実施いたしましたふれあい広場の土壌調査の結果につきましてご説明を申し上げます。

まず、現在の南千里丘まちづくり構想の検証状況についてでございますが、民間企業用地の約4.6ヘクタール、そしてふれあい広場の0.6ヘクタール、その他、河川・水路を含めました約5.4ヘクタールと、本年度末をもって総合福祉会館を閉鎖することに伴います、その関連用地の0.5ヘクタールをあわせまして、約6ヘクタールを今回の検証区域と考えております。公共用地の活用も念頭に置きながら、新駅設置を含めた南千里丘まちづくり構想について、検証を実



施いたしておるところでございます。

過日の一般質問でもご答弁申し上げてまいりましたが、具体的には総合福祉会館の老朽化による閉館に伴い、新たに市民交流の場を提供することを複合施設構想案として、公共施設の再配置を前提にし、高質で利便性の高い市民サービスの提供を基本に関係所管と協議、調整に取り組んでいるところでございます。

また、新たな本市の顔となる都市核としての位置づけをいたしております、新駅設置を含むまちづくり全体のコンセプトの骨子であります、健康・福祉、文化・教育などソフトイメージを持ったまちづくり構想の策定と、その事業の実現化について検証を実施いたしているところでございます。

その手法として、逼迫する市の財政状況から考えました場合、直近支出で事業を組み立て、整備を進めるといった今日までの手法とは異なり、民間活力を活用した整備手法を基本に、メリット、デメリットを見極めた検証を具体的に行ってまいりたいと考えております。

その求める結果として、本市のコンセプトといたしております、産・官・学・市民の連携によりますまちづくりを、民間の参画により資金、ノウハウ等を有効に生かされる仕組みを模索しながら市の財政負担をできるだけ軽減し、直近支出は抑制しながら平準化した形での支出を図り、民間事業者との連携した仕組みを構築するために、民間側からのニーズや市場性を確認しながら検証いたしているところでございます。

また、今回のまちづくり構想の検証に欠かせない要素として、ふれあい広場を含む既存の公共用地の活用も貴重な検証の要素と考えております。

ふれあい広場に対します土壌調査につ

きましては、平成15年2月に施行されました土壌汚染対策法によりまして、大阪府では平成16年1月に大阪府生活環境の保全等に関する条例が施行され、開発地規模が3,000平方メートルを超える場合等については、土壌調査が必要とされており、ふれあい広場を含む開発計画することを考えました場合、大阪府との協議では、土地の利用履歴上は調査の必要はないとの判断はいただいております。

しかし、ふれあい広場の土地利用履歴におきまして、昭和30年代に生活ごみを中心に投棄された利用履歴もありますことから、その実態を把握することが不可欠であり、ふれあい広場を活用する場合には、必須の整理すべき課題となることから、土地所有者である市において、任意的な調査としてごみの実態等を把握することをあわせまして、土壌調査を実施いたしたものでございます。

以上、まちづくりの構想の検証につきましての状況とふれあい広場に対します土壌調査の経過と概要の説明とさせていただきます。

この後、引き続きまして、小山参事より、ふれあい広場の土壌調査結果につきまして、お手元に配付いたしております資料に基づきましてご説明を申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

○藤浦委員長 小山参事。

○小山市長公室参事 それでは、ふれあい広場の土壌調査について、ご説明させていただきます。

この土壌調査につきましては、平成17年2月14日から平成17年3月25日までの期間において調査を実施いたしました。お手元に配付させていただいております資料に沿ってご説明させていただきますが、正面のスクリーンで表示を

しながら、その内容をご説明させていただきます。

資料の表紙をお開き願います。右下に表示しております①番についてでございますが、これは土壤汚染対策法の経過であります。平成15年2月に土壤汚染対策法が施行されました。大阪府では平成6年3月に、大阪府生活環境の保全等に関する条例が施行されており、土壤汚染対策法を受けて、土壤汚染に関する規制等の規定を追加した条例が平成16年1月から施行され、大阪府の土壤汚染対策制度が始まりました。

次に、下の②番でございますが、大阪府の土壤汚染対策制度の仕組みでは、3つの調査機会を追加されております。

1点目は、3,000平方メートル以上の敷地での土地の形質変更する場合、土地の利用履歴調査の実施、報告が必要であります。

2点目は、有害物質使用特定施設等を設置している工場敷地での土地の形質変更をする場合や、3点目の有害物質使用届出施設等の使用廃止をする場合は、土壤汚染状況調査の実施、報告が必要になります。

以上、3点でございますが、ふれあい広場につきましては、着色しております1点目の3,000平方メートル以上の敷地に該当するものでございます。

次のページの③番でございますが、これは現況図であります。ふれあい広場の周囲には、北側にはダイヘン、東側には市道千里丘三島線、総合福祉会館、南側には摂津警察署、西側には摂津第一中学校があります。

次に下の④番でございますが、これは昭和34年に撮影された航空写真であります。赤線の範囲が現在のふれあい広場に位置します。青線の範囲が、以前に池

であった範囲であります。薄茶色の範囲は、その後工場が建設されたところであります。

次のページの⑤番でございますが、これは地番図であります。赤線の範囲がふれあい広場で面積は約6,100平方メートルあります。そのうち、①は643番地の1で、面積は約2,900平方メートルあります。この部分は池跡で過去に家庭用の一般ごみの投棄場所として埋め立てられたことが聞き取り調査でわかっております。②は645番の1で、面積は3,200平方メートルあります。この部分は工場があったところで、苛性ソーダを使用した届け出があります。

次のページの⑥番でございますが、大阪府との事前協議では、ふれあい広場の土地利用について、土壤汚染に関する事前相談をいたしました。大阪府の見解では、ふれあい広場は全体の面積約6,100平方メートルとして扱い、府条例では3,000平方メートル以上の土地の形質変更をする場合に当たるので、土地の利用履歴調査が必要となると聞いております。

その調査で、①の池跡の部分では、家庭用の一般ごみの投棄、②の工場跡では、苛性ソーダの使用という利用履歴であれば、府条例の管理有害物質ではないので、大阪府の判断では土壤汚染状況調査は不要との見解をいただいております。

次に、下の⑦番でございますが、ふれあい広場用地には、池跡と工場跡があり、仮に池跡を売買や交換をした場合は、土地の形質変更時に新たな所有者からごみの撤去が求められてきます。市が開発をする場合であっても、発生日の処分が伴います。その調査は市が行うこととなります。

また、工場跡についても大阪府からは

調査不要と判断をいただいておりますが、過去どのような物質が使用されたのか、現段階では把握できないため、今回任意調査を行ったものであります。

この調査は、ごみ投棄や工場跡の経緯があることから、南千里丘のまちづくり構想の検証には不可欠なものであり、今回土壌調査を実施したものであります。

次のページの⑧番でございますが、これは実施いたしました土壌調査項目であります。表に掲げております調査項目は、大阪府との協議の結果、土壌汚染対策法に基づく項目のうち、揮発性有機化合物（第1種特定有害物質）で11項目の溶出量と、重金属等（第2種特定有害物質）で10項目の含有量と溶出量を調査いたしましたものであります。

次に下の⑨番でございますが、調査箇所であります。図のとおり摂津警察署側でNo.1、No.2の2か所とダイヘン側でNo.3の1か所の合計3か所を調査したものであります。

次のページの⑩番でございますが、これは分析結果表であります。いずれの箇所におきましても分析の結果は基準値以内におさまっております。

①の池跡のNo.1とNo.2のポイントで、揮発性有機化合物調査（ガス調査）の分析結果は、ND（ノット・ディテクティッド）であり検出されていないものであります。

重金属等につきましては、溶出量と含有量を調査いたしましたもので、No.1において赤で示しております鉛及びその化合物では、溶出量、含有量とも基準値と同じ値でありましたが、そのほかの物質を含め基準値以下となっております。

次のページの⑪番でございますが、②の工場跡のNo.3のポイントについては、揮発性有機化合物調査（ガス調査）の分

析結果は、ND（ノット・ディテクティッド）であり、検出されていないものであります。

重金属等につきましては、赤で示しております鉛及びその化合物の溶出量について、基準値と同じ値になっておりますが、含有量やその他の物質を含め基準値以下となっております。

以上が、分析結果であり、いずれのポイントにおきましても基準値以下でありました。

○藤浦委員長 説明が終わりました。

質問があればお受けをしたいと思いません。これで、もう少し他の事業とかの関連性とかも含めた部分でも答えていただきたいと思しますので、これ以外でも結構です。何かございませんか。古谷委員。

○古谷委員 今、ふれあい広場の方の土壌汚染の調査結果は大変わかりやすく説明していただきましてありがとうございました。危惧していたこと、そういう結果は出なかったということでございましたので、質問に入らせていただきます。

まず、1点目ですけれども、南千里丘のまちづくりの全体的なことからお伺いしたいと思います。

市営住宅の建てかえ問題とかが結構お尋ねになるんですけれども、その辺のことも含めて、財政的な裏づけと、協議会の設置をなさるといふふうにお聞きいたしておりますけれども、協議会の設置についてはどのように進められているのかということです。

それから、総合福祉会館の閉館につきましては、過日の議会の方でも助役の方からご答弁いただいておりますけれども、やはり福祉会館が閉館された後のことについては、いろんな財政面もございまして大変だと思えます。それも含めました、きのう、おとといでしたか、大変

ニュースで問題になっています尼崎のアスベストの件ですね。大変今問題になっていますけども、そういうものも扱われていたりしているという懸念もありまして、解体に対しましても心配なことも出てくると思いますけども、その辺のことも含めまして、もう一度お伺いしておきたいと思います。

それから、福祉会館閉館に伴ってのコミュニティの場としての南千里丘まちづくりの中での構想、そのことも一応議会ではいろいろと助役の方からご答弁があったようでございますけども、もう一度お伺いしたいと思います。新駅構想の民間との負担割合の話し合いは進んでおられるのかどうかという点。この点についてもお聞かせください。

以上、1回目です。

○藤浦委員長 市営住宅の関連は、一応南千里丘まちづくりの中での検討ということですのでよろしいですね。

吉田参事。

○吉田政策推進課参事 コミュニティ構想につきまして、どうなっているんだということだと思いますけども、コミュニティ構想というのは広い意味のコミュニティと南千里丘におけるコミュニティプラザ構想として考えていきたいという二面性がございまして、南千里丘のコミュニティとしてご答弁させていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

現在、コミュニティプラザ構想、つまり複合施設として集約し、必要なものは必要なものとして今現在時代的に合わない部分は、それは整理していくということで今現在取り組んでおります。実際、平成14年度段階でコミュニティプラザ構想として検証させていただいたコミュニティプラザ構想・複合施設ですね、そ

れをベースに福祉会館、シルバー人材センター、男女共同参画センター、それと社会福祉協議会、この4セクションを1つの施設の中に統合し、ワンストップサービスができないだろうかというような連携の中で、考えさせていただいてきました。今回、立地環境も変わりましたので、前は市民プール跡地でPFIを継承させていただきましたが、今回はふれあい広場を中心とした南千里丘構想の中で盛り込んでいく場合に、コミュニティプラザはどうなんだということになりますと、当然、保健センター、もう一点は、休日応急診療所の老朽化問題等を踏まえまして、トータルな公共施設の再配置計画を考えていくというような姿勢で、現在担当所管と協議をいたしております。

現実的な話として、各所管の業務内容をすべて今ヒアリングにかけ、それぞれの問題状況、課題等を今お聞きする中で、トータル的に先ほど言いました平成14年のコミュニティプラザ構想の業務のネットワークと中でどう組み入れていけるかということも踏まえた検証を今現在実施して、最終的にご提示をしたいというふうに考えております。

もう一点の新駅設置に対する負担割合が今、現在の状況としてどうなっているかというご質問だったと思いますが、この点につきましてでございますけれども、やはり阪急電鉄側としては請願駅という姿勢は変わらない、受け入れ方としては変わらないというような位置づけでございます。

ただ、阪急電鉄側といたしましても、やはり市のまちづくりをしていくための協力と、応分の負担を考えていきたいというご意思もございまして、まだ具体的な数値なり割合なりという最終の詰めは全然できておりませんが、やは

り市のまちづくり、市としてのまちづくりをどこまで訴えていけるかによって、ある程度どこまでのご協力がいただけるのかというご回答も今後いただけるのではないかなというように考えております。

申しわけございませんが、まだ具体的に数字的にはお示しできる段階ではございませんということでお許しいただきたいと考えております。

○藤浦委員長 助役。

○小野助役 市営住宅のお尋ねでございますが、これは議会でも何回となく議論になっております。議会の答弁の中でも、とりわけ鳥飼野々団地につきましては、40戸だと思っておりますが、昭和37年、38年の管理開始ですから、40年以上は経過したということで、そこで耐用年限の30年を経過しておるということから、大阪府から建てかえ重点団地の指定を受けております。これは、特にこの団地は配水設備の問題、水道石綿管の問題も残っておるということは過去から言っていました。したがって、この団地の建てかえは喫緊の課題であることは認識いたしております。

それから、もう一点の鯨生野団地はこれは耐用年限は来ておりませんが、たしか37平米であったと思っております。そうしますと、今の大阪府の府営住宅よりも狭小であるということ、ベランダ等に組み立てをやっておられると。去年かおとしに保育所の午睡中に家庭雑排水が流れてきたということも報告させていただきました。この内容の2つの団地問題につきましては、一応この7月、8月、9月段階で一定の方向をもって方針をお示しをする形で、きのう市長とも話をいたしておりました。一昨日にも関係の部長、課長にも指示いたしました。そういったことの中で、このいましばらく時間をい

ただきたいと思っております。この中には当然、鳥飼八丁団地の飛び地の問題も以前約1,100平米あります。どこに建て込むかということもございまして、島本町に4つ、5つの町営団地群を1か所に集めたという例もございまして、そういったことを含めまして、いろんな議論があることを承知いたしております。いずれにしても、この7月、8月、9月段階で一定の方向を持った段階で、改めて議会にご協議、報告を申し上げたいと思っておりますので、今しばらくお待ち願いたいと思っております。

もう一点、時間がかかりますのは、申し上げました三位一体改革で補助金が交付金に変わるという形が少しは見えてまいっているんですが、全体ではまだ見えておりませんので、そのことも見える時期が近うございまして、それもあわせてご報告する機会を設けたいということでご了解願いたいと思っております。

それから、福社会館閉鎖にかかわりましての、とりわけアスベスト問題でございます。会館を建てた年度は昭和46年で当時の耐熱構造が書いてありまして、アスベストはあります。ある程度はこれは確認をいたしております。それで、この2億円から3億円というように超々概算で申し上げました。これはアスベスト撤去費用は見込んでの超々概算というふうに見ております。

それで、いずれにいたしましても、このアスベスト撤去の問題もありますし、この前議会答弁で申し上げたとおりでございます。これについても指示をいたしましたが、会館閉館に向けての調査費用はどうしても要するという事は、このアスベスト問題もかかわっておりますから、こういう形になっております。これも、9月、10月の段階で一定の整理をして補正予算をお願いするというところで

ございます。

もう一点の私、きのう市長と相談しましたんですが、公共施設全体のアスベストの調査をもう一度ということによっております。私、ちょうど教育委員会に昭和63年におりましたときに、学校のアスベストは千里丘でありますとか、いろいろやった経過がございまして、今までの大規模改造等によりまして、履歴が残っているというように都市整備で申しておりますが、学校のアスベストはすべて撤去が終わっているというふうに見ております。ただ、それが全体の公共施設の中で、きちっと言えるように、今一度きのう指示いたしておりますので、それもまた後日、すべての公共施設に対してのアスベスト問題についてご報告申し上げたいというふうに思っております。

それから、もう一点のコミュニティプラザの問題は前から申し上げておりますように現在やらせておりますのは、現在の福祉会館の保有面積が4,000平米強ございまして、何回も申し上げますように、摂津市仮称コミュニティプラザは2,074平米で計画をしております。これは前から言っておりますように、約400平米のコンベンションホール、エントランスホール、多目的ホール、これらを中核にした2,074平米でPFIチームがつくった、共有すれば2,074平米になると、これを中心核としてコミュニティプラザ構想を入れ込んだ中で、南千里丘まちづくりという形でもって処理をするように鋭意努力をさせていただいております。

○藤浦委員長 古谷委員。

○古谷委員 いろいろとお答えいただきましたが、財政的裏づけと協議会の設置は進んでいるのでしょうかということ、ご答弁ちょっと抜けてございました。こ

れ、市営住宅というより、南千里丘まちづくり全体の、代表質問のとき、何か協議会を設置して進めるというお話伺っていたんです。この南千里丘まちづくり構想で。

○藤浦委員長 住民協議会を設置をしてほしいということの要望やなかったですか。それはできていないですわ。

○古谷委員 問題が別でしたか、はい。財政見通しの方を。

○藤浦委員長 助役。

○小野助役 財政見通しにつきましては、毎年8月時点でいつも決算によります形で出させてもらっております。今年度も総務部長と話をしておるのは、17年8月時点ぐらいの段階で決算数値に基づく可能な限りの今後の財政見通しということを出させる形をあらわしております。したがって、過日の本会議でございましたように、千里丘西口再開発と南千里丘まちづくりが同時にできるのかという議論がございました。そういったことを含めまして、一番の基本は財政見通しがありますので、これは8月時点で改めて今後何年間の予測数値を入れた上で、どういう財政運営ができるかと。過日は、総務部長が約24億円の基金と決算見込みで約6億円、30億円をもって来年度予算が走るというふうに申しておりました。そういうことも含めまして、もう少し長期に、今まで出してもらいました。前は15年8月時点での財政見通しとか、あれを基本にしながらまたこのまちづくりも秋に出てまいりますから、会館問題とその中で全体の議論としてさせていただき、具体の財政見通しの可能な限りの財政見通しを出していきたいと思っておりますので、今しばらく時間を置かせ願いたいと思っております。

○藤浦委員長 石橋委員。

○石橋委員 この資料のペーパーの7番目なんですけど、昭和34年に当時池やったと、聞き取り調査されたということなんですけど、もう少し詳しく、何年間ぐらいにわたって家庭ごみを入れられておったのかというのが1点です。聞き取り調査なんでわかる範囲で結構ですので。私らわかりませんので。

それと、そこの黄色ですね、新所有者からごみの撤去を求められる。これはどういう法律に基づいてなのかというのを2点お聞きしたいんですが。

○藤浦委員長 小山参事。

○小山市長公室参事 ごみの投棄、何年ごろに投棄されたのかというご質問と新所有者からごみの撤去を求められるというのはどういう根拠かということの答弁を申し上げます。

ごみの投棄につきましては、ヒアリングでいろいろ何人の方にもお聞きしましたのですけれど、昭和30年代前後ということでお聞きしております。この用地につきましては池から宅地が変わった年代が昭和36年になっております。その期間の間にごみが投棄されたものと判断しております。

もう一点、新しい所有者からごみの撤去が求められるのはどういう根拠かということですが、土壤汚染法に基づきますと、あくまでも現在の土地所有者がその土壤の措置をしなければならぬということになっております。とりあえず、土地所有者に対して大阪府の方からその措置命令が出てきます。その中で、汚染原因者がわかれば、汚染原因者に対して請求できるということになってきますので、新所有者がその大阪府の指導を仰ぎながら土壤調査した結果、原因者がわかればその汚染者に対して費用の請求ができるということになっておりますの

で、その投棄した原因者にその費用が求められるてくるということになります。

○藤浦委員長 よろしいですか。

ほかにどなたかございませんか。野口委員。

○野口委員 少し現状で動きが変わっていますので。まず、阪急だとかダイヘンの受けとめ方、また協議されているならば、協議されている中身について、こういう場で言える分だけで結構ですから、大体の中身を教えてくださいたい。

2つ目は、これは本会議で南千里丘開発の手法について、TMO方式の問題について質問もあって、答弁がなされました。この方式なりこういう手法を活用すれば、これまでの南千里丘開発の摂津市のスタンス、大きな問題がかかわってきますので、改めて現時点での行政側としての考え方を確認しておきたいと思います。

これまでは、新聞報道でも2,000人ほどの人口を増やしていくと。中心は公共施設の統合施設と住宅というのが説明でありました。TMOをつくるのは、中心市街地活性化法に基づいて、進める機関であります。当然、既存の商店街だとか、新しい商店街も含めてそこに一定の商業施設も入ってくるということを前提とした進め方になりますので、そういう点では基本的な考えだと全然変わってきますので、改めて南千里丘の開発の進め方について基本的なコンセプト、どうなのか、確認しておきたいと思います。

3つ目は、財政問題からしてどうなのかという問題で、現在あっちに明らかにするというので、検証を行っておるんですけども、私どもは現在の財政状況だとか、市民生活の実態の中で、市民合意なくしてこれを進めるべきではないと。当面凍結延期すべきだという立場であり

ます。

というのは改めて、今年 の3月議会で教育費で小学校、中学校の修学旅行補助金が廃止をされました。小学校4, 000円、中学校8, 100円で、合計小中学校合わせますと620万円の予算が全廃されました。こういうふうに、市民生活関連部分をどんどん重箱の隅をつつくように削っていくと、廃止をしていくという一方、従来計画では1億円未満の範囲で借金を返していくと。第1ステージですね、そういう試算のもとに始まっているわけでありまして、この計画をすべてするならば、その必要性だとか、財政的影響だとか、市民生活はどうなるのかとか、こういうすべてのものを全部市民的に明らかにして、どうするか決定をすべきだというように思うんですけども、この秋までの明らかにすべき中に、大阪府下で最低レベルの行政サービスの検証だとか、そういういろんな問題についての総合的に明らかにすべきだと思いますけども、そういう点が含まれた内容で検証しようとするのか、ちょっと参考に聞いておきたいと思います。

○藤浦委員長 それじゃ、ご答弁お願いします。

吉田参事。

○吉田政策推進課参事 それでは、大きく言えば4点ほどご質問いただいたと思います。

まず、ダイヘンと阪急との協議の中身、内容ということでございますけども、具体的には今現在市として事業実施なり事業の具体的な内容を検証していますので、その中身を今、現在阪急側に具体的に協議に入るといふ段階ではございません。具体的には、我々の市の考え方、市が主体を持ったまちづくりを進めたいという強い意向を伝えるということと、もう一

点は、その基本的なコンセプトとして何度も言いますが、教育・文化、健康・福祉というような、そういう基本コンセプトの中でまちづくりの構想を具体的に検証したいんだという意味は伝えております。それをもとに今後できてくれば、市の主体性のあるまちづくりができれば、それをもって協議のテーブルについていただくというふうに考えておりますので、中身的には市が強い意思を示していると、検証するという意思を示しているということでございます。

その次に、手法でTMOで摂津市としてのスタンスを再確認しておきたいという点で、当然活性化法に基づいた南千里丘とTMOとのバランス関係ということであろうかと思っておりますけども、基本的にTMOと申しますのは、中心市街地活性化法、つまり市がまちづくりの基本計画を策定して、市としてこの地域、ゾーンでございますけども、こういうふうなまちを形成していきたい。そこで一部分としてTMOが衰退した、空洞化した小売店舗を含む商業の活性化について、どのような支援なり、活動ができるのか、それを具体に取り組んでいくのがTMOという組織であろうというふうに考えております。

ただ、問題は市自体が、先ほど言いましたように、地域と連携をとるといふ部分でご質問ありましたけれども、当然、地元の商業の活性化を前面に当然あるべきで、大規模店舗を誘導してTMOが成立するというふうなイメージは一切持っておりませんので、前の特別委員会でも商業核との関係というご質問ありましたけれども、やはり大規模店舗の導入というのは基本的には一切考えておらない。

ただし、TMOというのは既存商業施設が活性化するための支援、活動、そし



て具体的な提案がなされるという意味合いで、TMOは地域活性化のための手法であろうと我々は認識しておりますので、そのあたりは基本的に南千里丘の考え方と逸脱しているようには考えておりません。

それと、市民合意の点でございますけれども、やはり市として基本的なコンセプトを持ったまちづくり構想案としてご提案する中では、市としての主体性のあるまちづくりという前面を出させていただいている中で、やはり構想を案として最初は作成して、市として議会にもご説明する中で、市の方針としてつくり上げていく、その次のステップとして、例えば時期的な問題もございませけれども、やはり住民の方々、当然、先ほど言いました福祉会館を含んだ、まちづくり構想を取り入れようとするれば、福祉会館自体は、一地域ではございませぬので、オール摂津が基本的にコミュニティ施設としての役割を果たしておりますので、そのあたり広くご意見をいただくということになるかと思っております。そのあたりはやはりルール的なものも確立されておられませぬけれども、我々とすれば市民の方々のご意見を、何らかの形で集約し、またそれを組み入れた形で最終的な案がとれる構想をつくり上げていきたいと考えております。

それと、必要性和市民生活との関連ということで、明らかにすべきではないかという内容でございますけれども、やはり先ほど言いましたように、市民生活という部分におきましては、我々行政側からすると市民サービスという部分がございませぬので、やはり今、関係所管、複合施設ということでワンストップサービスなり、いろんな形で今検証しておりますので、どうということが市民の方々に高質

なサービスが提供できるのかという関係所管等の意見を踏まえた中で、やはりそれをまちづくり構想に組み入れていきたいというふうに考えております。

一応4点ほどご質問いただきましたので、私の方からはこれで答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○藤浦委員長 野口委員。

○野口委員 最初の阪急、ダイヘンとの関係ですけども、余り動きがないようなご答弁になりましたけども、以前はダイヘン側も区画整理手法について、オーケーからいろいろ問題があるということで、民間の独自の方と一緒にそういう協議の場に出てきているということで変わってきています。そういう話も明らかにされてきてはいますが、いよいよ地元ではダイヘンの工場内で仕事の品物がどんどん減っているとか、人の流れが少なくなっている、いろいろ入ってくるわけですね。そういうことだとか、地域の商店街では、この南千里丘開発地域問題も決着済みで、もう決まっているんですよとか、そういう報道がなされたり、そういうニュースを出したり、いろんな受けとめがあるわけですけども、一番開発を進めていく上で絡みのあるダイヘン、阪急の対応も大事でありますし、そういう点で、この時点で選挙前でもありますし、一度確認しておきたい。最後の議会でもありますから。ということで質問申し上げたわけですけども、もう少し明らかにできる範囲があれば追加してもお願いしておきたいと思っております。

それから、2つ目のTMOの問題です。確かにいろいろ法律をつくる場合は、いろんな目的が課せられて、予算組みをされてそこに税金を投入されていくわけですけども、大型店舗は想定していないと

いうことでありますけども、いろいろ一般的に見て下駄履きの建物ということで、1階に商店があって、2階、3階ぐらいには、ある部分では公共施設つくって、その上に住宅をつくるとか、専用住宅も当然出てきますけども、いろんな開発の仕方があろうかと思うんですけども、今の不景気の中で、すぐ近くに千里丘の駅もありますし、香千商店街もあります。20分行ったら正雀商店街もあります。今の不景気の中で、ごっつい微妙な受けとめをされていて、あそこに商業施設をつくるならば、摂津の商業はだめになるというご意見も正雀の方でよく言われているということなんです。

確かに新しい阪急の駅ができますから、それに対しては賛成、反対もありますよ。しかしここにこれだけのお金が投入されて、その結果、自分たちの生活なり、いろんな制度だとか、この近辺どうなのかという全面的に開発によって、どうなるのかという提示もなく、議会も選挙で選ばれたから、議会が決めるからそれでいいんだという方もおっしゃいますし、そうじゃないと。今の時代は。すべての問題をきちっと明らかにして、物事を進めていくと、大事だと思えますけども、その中でこれまで基本的なスタンスとしていた、商業施設の規模の問題について、僕は単純にはそうならんと思うんですね。いろんな企業の店舗展開、店舗戦略の中で、この開発に、ダイヘンだとか、阪急も絡まってきますと、いろんな各地で民間コンサルタントも入ってきますし、手法も入ってきますし、そういう面できちっと住宅、公共施設だとか、商業関係ではこうなんだというきちとした基本的スタンスを持たなければ、という心配もあるわけです。そういう点で本会議でそういう質問も出ましたので、確認しておき

たいということで、質問申し上げたわけですけども、もう一度きちっと大型店舗は考えていないということでもありますけれども、じゃあ、どういう感じで思っているのかということが、現時点で答弁できれば答弁関連してお願いしておきたいと。

3つ目の、4つ目もそうなんですけども、今少し申し上げましたけれども、住民合意の問題です。この財政状況は皆さんご承知のとおり、平成15年度決算で、総額で1,014億円と、1人当たり120万円の借金で、この間、元金返済金が多くて、新たな借金が少ないということで、年々残高は減っている状況でありますけども、ただ元利償還金が初めて1日3,000万円超えるという事態になって、財政困難な状況は続いているわけです。

その中で、市長も財政再建のためには、内部の改革をあわせて市民にも辛抱いただくという言い回し方で行革については前政治の中身を踏襲するという一方で、いろんな市民サービスの切り捨ても入ってきているわけです。心配しているのは、先ほど申し上げたように、第1ステージで生じる10億8,000万円の市の負担、その返済について20年間の返済で1億円未満で毎月返済しますという限度を決めて返済しましょうと、これに5年後に最終ステージがかかってきます。全体として、どれだけの市の負担があるのかわかりませんが、そういう多額の予算がかかる事業に対して、その結果、突っ込んだら市民生活とか、財政状況どうなのかとか、いろんな総合的な中身の提示をしていただいて、その中で市民的に必要性、推進するかしないかも含めて決定していくという、こういうシステムをぜひつくっていただきたいという趣旨

でありますけども、先ほど申し上げた、その辺の検討がちゃんとなされて、この検証機関にプロジェクトチームに全部集約されて、相対的にこういうようになるんだということが示されるように、ぜひ作業を進めていただきたいと思いますんですけども、その辺どうでしょうか。

○藤浦委員長 吉田参事。

○吉田政策推進課参事 それでは、ダイヘンと阪急、特にダイヘンの工場の今の現状ということで、ご質問いただいていますんですけども、我々が確認しているのは当然、ロボット工場、奥の側の方ですけども、フル活動で今されているというふうに聞いています。特に、向こうの企業としては当然戦略的に当然、企業としてはされておりまして、そのあたり我々とすれば、今後協議に入れた段階で、やはりスケジュール等も出てきますし、企業側がまちづくりの合意に至るならば、向こうの工場として撤去の問題も出てきますし、そのあたりはやはり戦略的な向こうの考え方、市としてのまちづくりとしての考え方がやはり今後具体には協議に入ろうと思えますけれども、ただ、現在稼働されていることは事実であるということはある。ただ、手前の工場は聞けば全面的に使っている状態ではないように聞いていますけども、ただ、工場全体として稼働しているというふうには認識いたしておりますし、そういうふう聞いております。

TMOの関係でございますけども、当然建物を建設すれば有効利用、民間が建てれば当然有効利用した中で、先ほどご質問ありました下駄履き状態がどうなんだということもございまして、ただ、我々当然、まちづくりになった場合に、用途地域、特に特別用途地域のような形のを地区計画も踏まえて、計画的な

まちづくりをどういうふうにつくっていくのか。それと都市計画はどう連動させていくのだということが最終的な行政手続の中に入ってこようかというふうに思います。

それを、やはり我々は市の主体性のあるまちづくりという前面に出している限りは、やはりそういうプロセスの中で、都市計画対応なり、建築基準法も含めてトータルな制度の活用の中でまちづくりが組成されていくんじゃないかなというふうに考えておりますので、ただ、大規模店舗としては、基本的に考えておりませんし、平成14年、15年にこのシビックゾーン周辺調査を実施された段階でも市場調査されました。そのときには、大規模店舗が出るような地域性がないと。要因もない。つまりそれだけのキャパがない地域なんだということなんです。

だから、そのあたりから考えますと、大規模店舗よりも逆の公共施設と一体となった土地利用の方が現在のまちづくりから言うと付加価値が上がるというふうにも聞いておりますので、そのあたりは我々とすれば、市の主体性のあるまちづくりの中で、大規模店舗じゃなしに、先ほど言いましたように、公共施設の再配置と、市のコンセプトを持っております方針と連動させた、都市計画対応も考えていきたいというふうに考えております。

ただ、基本的に用地は民間の用地であるというのは、これは変わりはありませんので、その点よろしく願い申し上げます。

それと、住民合意と財政状況から見た問題で、当然、前ご質問いただいていると思えますけど、返済計画で負担ですけども、同じような答弁になって申しわけございませんけども、我々とすれば、支出をどこまで抑制できて、そして財政状

況に負担を軽減、縮減できるのかということをも案としてご提案していきたいというふうに考えております。

それを踏まえて、民間側との論議なり、調整なり、いろんな形が生まれてくるのかなというふうに考えていますので、そのあたりがやはり本委員会に対してご説明できるような資料も作成してまいりたいというふうに考えております。

○藤浦委員長 北野理事。

○北野市長公室理事 ちょっと補足させていただきますが、財政問題につきましては、特に我々、今現在、南千里丘の新駅構想という形で打ち出しておりますが、その新駅を設置するに当たりましては、ご承知のとおり、15億円のお金が要するというところでございまして、この15億円の内訳につきましては、当然、その阪急の内容もございまして、この阪急の負担条件としては当然市のまちづくり、主体性のあるまちづくりを進めるならば、阪急としても一定の応分負担をやりましょう、こういうふうな見解はいただいております。それが5億円なのか何ぼなのかというのは、まだ現在水面下の話でございまして、具体的に決まったわけでもございませぬ。これらの内容については具体的にこれから詰めてまいりたいというふうにも考えております。

そして、あと残る15億円を差し引きますとあと10億円のお金、そして踏み切り改良に1.5億円かかります。11.5億円の建設費用につきましては、またこれにつきましても民間活力をいたす中で、そのリースバック方式が成り立たないのか、成り立つのか、ここらについてもやはり考えていきたいというふうにも考えております。

とりわけ本市の財政事情につきましても非常に厳しい状況である。1円の金で

も負担は今の状況ではできないということも十分我々承知いたしております。そういった状況の中でやはり民間活力を活用した中で、どれだけの費用負担が最小限、市としてできるのかということを見出す中で、やはりライフサイクルコストとか、バリューフォーマネーを検証しながら、一定その床を仮に建物を建てた場合と、あるいは床を借りた場合の比較検討につきましても当然やっていかなければならないと思います。こういった比較検討する中で、よりベストな方向を見出しながら、費用の支出が極力少なくなるような方法を検討して、一定の期間にお示しをさせていただきたいというふうに考えております。

○藤浦委員長 助役。

○小野助役 野口委員の質問の財政問題につきましては、また具体的に言いますと総務委員会なり一般質問になりますから、余り申し上げませんが、先ほど古谷委員に申し上げましたように、いずれにいたしましても、先日の一般質問の総務部長の答弁を借りれば30億円だと、今年度もたしか一般会計27億円繰入金でやりました。こういう状況であれば、歳出がよっぽど削られない限り、歳入だけ27億円で見えた場合、残り3億円と18年度不用額でもって19年3億円もと、これは算数の世界でございまして、そういう世界になるだろうと。

私どもは、これからの議会で問題になるのは、いわゆる前から申し上げております平成19年か20年の退職手当70億円、これ若干、勧奨退職といいますが、早くやめておる職員もおりますから、70億円から若干減っておりますが、マックス70億円が4年間でどう対応できるかと、これが最大の問題でありますから、これは私どもだけじゃなくて、大阪府下

全体の問題として、またこれ市長とも話をしながら市長会なり、総務省に対しての話をしなければならないと思っております。

そういう中で、私どもの市のサービスは府下最低と言われておりますが、私どもはそうは決して思っておりませんので、これはまた今後の議論にさせていただきたいと思っております。

ただ、私はこのまちづくりにおきまして、一番私自身が気にしておりますのは、人口が減れば市が衰退するという考え方を持っております。今回の国調でどうなるのかと。4年前の国調で、前も言いました茨木と吹田だけ伸びております。あと北摂5市が微減であります。摂津も微減であります。しかし、この人口は確実に減っていく中で、どうやって定住をしていただくか。1人でも多くの市民の方が魅力を持ってもらって、こっちに来ていただけるか。これがすべての施策にわたる基本であります。これはまちづくりであっても、福祉サービスであってもあります。そういう視点に立って、今後十分、7月、8月、9月議論いたしまして、10月の時点では、また具体的な議論をさせていただくように、そういうことも思い浮かべながら内部でまとめてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思っております。

○藤浦委員長 野口委員。

○野口委員 そうしましたら、最後の問題ですけども、要は行政が税金を使って仕事をしていくと、この財政困難な中でやろうとしているわけですから、今、検証しておるようですから、市民の方々が判断できる材料をきちっとお示しいただいて、平等に判断するという方向に進めていただきたいということを改めて申し上げて、終わります。

○藤浦委員長 森西委員。

○森西委員 先ほどからのご答弁でも、ダイヘン、阪急とはまず検証結果が出てから協議に入るといようなご答弁だったんですけど、そうしてまた市民へも検証結果をお知らせするといようなご答弁だったと思っておりますけれども、そうしますと秋ごろに検証結果を出されて、まずそうしますと検証結果を市民にお知らせしてから、市民のアンケートなり何なりをとられてから、市民の声を聞いてから、それから阪急、ダイヘンと協議に入られるのか、検証結果が出てから、それから阪急、ダイヘンに協議をされて、その結果によって市民へのお知らせをするという形をとるのか。そしてまた検証結果が出てから、ダイヘン、阪急と協議をしながら同時に市民へのお知らせをしていくのか、どういうふうな形をとられて進められていくのか、1点お聞かせいただきたいと思います。

それと、もう1点は、ダイヘン、阪急との協議を進めなければ、南千里丘のまちづくりをどうしていくのかといような具体的な話は出てこないということになりますと、総合福祉会館の建てかえ問題とか、そういうふうな問題もダイヘン、阪急との協議に入って、その結論が出ない限り、その建てかえ問題ということも起こってこないのかなというふうに思うんですが、その辺との整合はいかがなものか、お聞かせいただけますか。

○藤浦委員長 吉田参事。

○吉田政策推進課参事 それでは、市民の方々に周知をするに当たって、秋ごろ一定のめどとして市の方針をお示しをしたいというふうなことを踏まえて、市民の方々にどういような形で周知するんだというご質問だったと思っておりますけれども、基本的に平成14年、15年度にお

きまして、シビックゾーン周辺等でございますけれども、千里丘、シビックゾーン、正雀、吹操の方を含めたアンケートを一度実施いたしております。一応、求めたい地域のイメージとか、施設なり、そういう皆さんのご意向を取りまとめた経緯もございます。

我々は、基本的にはそれを今基礎にして、基本にしてそのイメージとして扱いをさせていただいている。これが1つアンケートを実施した調査を実施した活用だというふうにも認識いたしておりますし、またそれを踏まえた形で、秋以降に具体的に三者協議に臨む形になります。

ただし、三者協議に入りましても、細かい、例えば福祉会館にかかわる求めたい施設なり、ボリュームなり、そして具体的なその以外の業務的な連携ですね。そういうことが市民の方々、いろんなご要望あると思います、具体になれば。そのときはキャパは一応決めておかないと、なかなか難しいことはありますけれども、内容の運営なり運用なりは、使う側の問題でございますので、そのあたり十分市民の方々と時間をかけて、いろんな話をさせていただく場はあるのかなというふうに考えております。

ただ、全体のキャパとして決めないと、なかなか全体総事業費が出ないのが1つ。もう一つはそれに応じた支出が平準化するといえども支出がわからないということもございますので、最初はある程度の基準になるような規模を決めておきたいなど。中身の運用なり、中身の部分の利用についてはいろんな意見を重ねながら決めていきたいというふうには考えております。

だから、一応ご意向を聞かせていただくのは、今は、当然アンケートを基本にさせていただいている、活用をしていると

いう状況でございます。

それと、三者協議が済んだら、福祉会館との整合と、時期的な問題と思っておりますけれども、やはり福祉会館そのものが先ほどご説明申し上げましたように、土壌汚染等の、例えばふれあい広場で建てるにいたしましても、やはり、ふれあい広場の活用の問題も含めまして、やはり幅広い検証も必要かというふうに、公共用地も含めまして必要かというふうに考えておりますので、一定の時間はいただきたいと。

ただ、企業という相手がありますので、5年、10年お待ちいただけますかという話にはならないというふうには我々は認識はいたしております。

○藤浦委員長 森西委員。

○森西委員 まず、福祉会館の問題ですけど、5年、10年向こうの方がそういうふうな待っていただけないでしょうというようなことですが、市としてもそれだけ長い間待てないというようなところもありますので、今まででも福祉会館の建てかえの問題につきましては、長い間、いろいろと検討を重ねられて時間が経っておりますので。

ダイヘン、阪急が、この辺も市として先方があることですが、いつまで協議を持っていくのかという部分もあると思います。南千里丘のまちづくりの計画といいますが、行っていくというような部分に関しては、向こうがノーと言わない限りははるかに、年数的に無限にどうか、そういうふうな可能性もあるわけですね。その時点をいつかというような形で市としても、いつまでに結論を得られなければ、断念をしていくとか、そういうふうな形づけを持っていかないと、どっちつかずになってしまうと思うんです。ずっと可能性があるからという

ような形で進めていくのか。いつの段階かであきらめるといふような、仮にできなかった場合でしたら、福社会館をダイヘンのところじゃなく、ふれあい広場といふような形とか、そういうふうな形に持っていかないと、そういうふうな部分を考えていかないといけませんので、先方もあることですが、その辺は十分に考えていただいて、ある時期、判断する検証に関しても、この秋にといふような結論時期をつくっていますけれども、協議に関してもある程度の判断時期といふのも考えていかないといけないと思いますので、その辺は十分に先方もあることですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、市民への周知といふような部分ですが、これは検証が出た時点で、これは例えば広報でお知らせするか、そういうふうな形をとられていくのか。市としては市民に対して何も情報として提供するといふようなことをせずに、議員なり職員なり、地域に集まれるときに話をするとか。市長があいさつするとき話をするとか、そういうふうな形に持っていかれるのか。その辺だけお聞かせいただけますか。

○藤浦委員長 吉田参事。

○吉田政策推進課参事 市民の方々への周知の方法なり、その対応についてといふことだと思ひますけれども、非常に難しい命題といふふうには我々は理解しております。といひますのは、当然我々のルールの上では、広報というルールがございまして、それを有効に活用し、幅広くご理解いただくといふふうな方法もございまして。逆に言へば、そしたら皆さんの意見をどうやって集約するんだといふ部分もございまして。

だから、そのあたりを十分我々とすれ

ば、今論議をしている、どの時期にどのような形でといふふうな形の論議を今まで重ねております。ただ、方法としては、お知らせするには、当然広報という我々はツールを持っておりますので、それを有効にうまく使っていくといふのはありますけれども、やはりご意見をいただくといふのはアンケートも1つの方法でございまして、例えば公民館なりで縦覧を置かせていただいて、具体的に中身を、まちづくり構想を見ていただいて、ご意見をアンケートで書いていただく方法もございまして、だからそのあたりの方法といふのは、もう少し我々の方で論議し、うまくご意見をいただけるような仕組みを考えたいなといふふうには考えております。

だから、当然その方法についてはお示しをしたいといふふうには考えております。

○藤浦委員長 助役。

○小野助役 この秋の形では出していくように努力するんですが、もともとこの構想自体の三者最終合意といふことでの、もう少し早い時期に結論づけることを考えていました。ところが、市長選等々があるといふことで待つてほしいといふことで、むしろこちらからダイヘンにお願いをして待つてもらっているといふことから考えますと、もう余り延ばしている時間ではない。阪急もいろんなところの西宮球場跡地の問題であるとか、宝塚のファミリーランドの跡地とか、いろんな事業を持っていますから、そんなに延ばしておけないといふことがあります。

それともう一つは、阪急も時刻表変更すれば、大阪市営地下鉄の乗り入れ問題で、例えば二、三年は協議かかると言っていますから、それがまとまっても、そういうことをいろいろ考えますと、私は

この秋、そして財政は何もこの二、三年は好転するわけではありません。したがって、決断するのであれば早い時期に決断をするというのが必要であろうと思っていますから、そういう形の中で、当然議会にまずお知らせしなきゃならない。議会にお知らせしたら、必ずマスコミが出てまいります。間違いなく。即載ると思います。また抜いていこうということが、毎日のように来ていますから。ですから、その後は今言いましたように、広報に同時期にお知らせするなり、手を打たないと、マスコミ報道が先になるということも十分予測できていますから、できるだけ、この秋、遅くてもこの晩秋、今年中といたしますか、それまでには一定の形をして、私どもはそれで市民合意がえられたら、パブリックコメントいろいろありますが、できるだけ早くしたら、これは三者、トップ会談の設定、三者の基本協定に持ち込んでも21年開業はぎりぎりなのかなと。もうぎりぎりのところに来たなということを考えていますから、私は今年が1つの判断、撤退するか、やるか。余り延ばされる時間はないというのが今、私どもも思っている、市長も私も思っている中身でございます。

○藤浦委員長 森西委員。

○森西委員 今、助役からご答弁いただきましたけれども、市民に周知徹底をする場合には、マスコミが我々が知らずによく発表されているという部分が多々ありますので、その点、発表されて私らもマスコミに発表されて、知りませんというようなことは市民から聞かれて、そういうふうな摂津のまちづくりのことで、そういうことがないように、早めにお知らせをいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○藤浦委員長 ほかにございませんか。

柴田委員。

○柴田委員 これはいつも言うてることですけど、南千里丘の新駅構想は、私は第1ステージ、私はやっぱり阪急の連続立体交差が最終的にできるということからひもといて、この駅をつくらなきゃいかんということに来ていますから、まずものを考えるときに、連立をすることによって摂津市全体がどれだけの南北解消なり、それからいろいろな交通渋滞の解消なり、今持っている課題が解決できていくのかと、そういうことをまず根底に置いた中から、この問題点も取り上げていかないと、ただ、今当面のこの問題、三者協議というのは大事なんですけども、その上にあるのは私はずっと以前からこの摂津の中での連立、むしろ相川まで連立してもらえようと思って、正雀の連立化も何十年となく訴えてきたんですよ。正直なところ。もう正雀の連立は平成10年に事業決定打てるなんていうような本会議答弁までいただいて、今日まで来ていますが、今、正直言いまして連立は大正川から山田川でとりあえずとまるであろうということもわかった上で言うているんですよ。

このことがもしできなかつたら、この連立構想なんていうものはもうあり得ないのと一緒じゃないですか。そのときの全体の摂津のまちづくりということを考えたときに、それは財政的なこともいろいろありますわ。それはもう皆さんで十分ない知恵絞ってもらってやってもらわなきゃいかんけれども、その第1ステージと第2ステージ、このセットの中で千里丘のガードの拡幅等も含めて、やっぱり今後の南北流通を速やかにしていく。また摂津全体の都市づくりをしていくという中で、必要だということを訴えてきておりますので、ひとつ考えの一番もと



に、私は最終的には連立ということでもちをつくっていくのだという考え方を持っていてほしいと思っていますので、それを今日あえてこの場ですけれども、私の方から細かいことは今言う皆さん専門であり、いろいろ助役も今言われたようにも機が熟してくる時期でもありますし、やっぱり市民にも説明もしていただかないかん時期も来ていますし、そういうことで、この晩秋というんですか、秋ということのタイムリミットでいいと思うんですが、やっぱりそのことが何かいつの間にか、ほなもうあきまへんからやめまひょかというようなことでいいのかと。私は声を大にして言いたいんです。この摂津のまちをつくっていく中で。

そういう気持ちで、このことについて、正雀も残念ながら私も大変、正雀に対しては悔しい思いもありますけれども、この南千里丘構想というのはそういうことも踏まえてものを考えていただきたいということを、これは答弁は要りません。答弁してくれはりゃ結構ですけれども、なかっても結構ですけれども、そういう思いだということをひとつおくみ取りいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○藤浦委員長 助役。

○小野助役 今、言われていますように、シビックゾーンのまちづくりでも第1ステージ、第2ステージということを出しておりますし、多分、この南千里丘構想を出すときは、第2ステージどうするんだと、三百数十億円、これいつなんだと。この予算はどうなるんだということで、もう確実なところをそこを見据えております。したがって、今回の一般質問にもありましたように、まちづくりがなければ、新駅はないと、新駅がなければまちづくりはない。新駅とまちづくりがあり

せば、府下でも極めて高いランクで連立はいけると、この三位一体がこの中身でございましてから、私どもそういうものの三位一体で考えてまいりますので、必ずこの南千里丘まちづくりのこの直近支出云々とあわせて連立がいつごろにどういう形になるのかと、これは必ず議論になるということも踏まえておりますので、それらを踏まえながら7月、8月、9月と十分精査しながら頑張りたいというふうに思っています。

○藤浦委員長 ほかございませんね。

それでは、以上で本委員会を閉会いたします。

(午後4時53分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

駅前等再開発特別委員会

委員長 藤 浦 雅 彦

駅前等再開発特別委員会

委 員 森 西 正